

平成 27 年 9 月

「高度被ばく医療支援センター」「原子力災害医療・総合支援センター」指定について

平成 27 年 8 月 26 日、原子力規制庁より上記各センターに指定されました。

「高度被ばく医療支援センター」は、全国各地の原子力災害拠点病院では対応できない高度な被ばく医療を行います。また、平時は全国の専門家のネットワークの整備と原子力災害医療に関する専門的研修等を実施します。

「原子力災害医療・総合支援センター」では、原子力災害拠点病院や関連医療機関との医療連携を促進するとともに、国内で発生した災害時には災害医療チームの調整、派遣を行います。

原発事故の経験を生かし、全国に貢献できる活動と体制整備を進めてまいります。

